

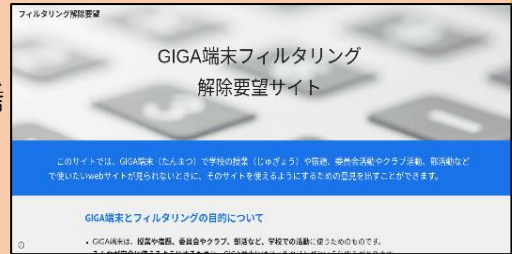
かわさき

川崎こどもニュース

編集 川崎教育文化研究所
発行 (一財)川崎教職員会館
川崎市中原区下沼部
1709-4
TEL044-433-9100

★子どもたちの思いが変えた!★

昨年度の「カワサキ☆U18」の提案の一つであったGIGA端末のフィルタリングの解除が教育委員会に認められました!「学習のために必要!」「もっと使いやすくしてほしい!」といった子どもたちの声^{こゑ}が大人達^{おとなたち}に届き、今年度から『GIGA端末フィルタリング解除要望サイト』^{かいじようぼう}がつくられました。こちらのサイトは、端末のブックマークに登録^{どうろく}されており、子どもたちも意見を伝えることができます。



子どもが主役の川崎市へ

カワサキ☆U18

川崎市子ども会議の
かくだいばん
拡大版!!

7月21日に今年度の「カワサキ☆U18」が開催されました。テーマの「子どもが考える地震のそなえ」^{ちしん}について、どんな準備^{じゆんび}をしたら、困ること心配なことが防げるかといったことを中心にグループで意見を出し合いました。「一人の時にどうすれば良いのか心配。」「食べ物以外にも準備が必要だね。」等、地震の備えについて皆で考えを伝え合いました。



みなさん、「子どもの権利条例」って知っていますか?

22年前、日本初の「子どもの権利に関する条例」は川崎市で作られました。条例は「子どもたちは生き生きと、ありのままの自分でいられ、幸せに暮らすことができる」と定めています。子どもたちは愛され、守られ、応援してもらえ、と約束されているのです。

川崎市子どもの権利に関する条例にある7つの権利

- ① 安心して生きること
- ② ありのままの自分でいること
- ③ 自分を守り、守られること
- ④ 自分を豊かにし、力づけられること
- ⑤ 自分で決めること
- ⑥ 参加すること
- ⑦ 個別の必要に応じて支援をうけること

わたしたちの権利はきちんと守られているかなあ?



かわさきしこ かいぎ 川崎市子ども会議について

子ども会議も川崎市子どもの権利に関する条例と大きく関係があります。“子どもの権利に関する条例、第4章 子どもの参加 第30条”に子ども会議について定められているのです。子ども会議は、子どもが自由に意見を言うことができ、その意見を自分たちでまとめていく会議です。この会議でまとめられた意見をいろいろな所に伝えるに行きます。川崎市の市長も、その意見を大切にしています。

川崎市子ども会議（通称：川子会）では、子ども委員同士で話し合い、みんなでやりたいことを決めて活動しています。新しく加入した委員と一緒に、令和6年度は「Calights」（子どもの目から見た防災）、「OurVoice」（子どもラジオ）、「皮崎Life」（SDGs）、「川崎の良いところさがし」4つのテーマについて取り組んでいます。それぞれのチームで「どんなアンケートをとろうかな」、「見学の予定をたてよう」など、みんなでワイワイと楽しく意見を出し合っています。「**どんな意見を言っても大丈夫**」という安心感が川子会のいいところです。みなさんも自分の「やってみたい！」を形にしてみませんか。



なつやす おやこえいがかい 夏休み親子映画会について

7月29日に麻生市民館で、8月2日にカルッツかわさきで夏休み親子映画会を行ないました。今年の映画は「かいけつゾロリ ラララ♪スターたんじょう」で、自信をもてない主人公が周りの仲間とともに力を合わせて夢を叶えていくストーリーです。当日は、子どもの権利を楽しく学ぶことのできる「うんこドリル」も配られました。2日間で約3,500人ももの来場がありました。来てくれたみなさんありがとう！^o^



かわさきしこ しな い く こ かいぎ いっしょ かつどう だいはしゅう
川崎市と市内7区の子も会議は、一緒に活動してくれるメンバー大募集！

もう こ と あ じむきょく
申し込みや問い合わせは事務局へ。

きょういいいんかいちいききょういすいしんが かわさきしこ かいぎじむきょく
教育委員会地域教育推進課・川崎市子ども会議事務局
TEL：044-200-3565
FAX：044-200-3950

かわさきしこ かいぎ
川崎市子ども会議
のページへ

かわさきしこ
川崎市
子ども会議
申し込みの
ページへ

